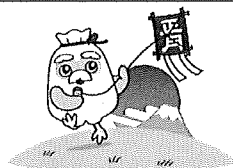




# 事務局ニュース No.50

佐久市取出町「野沢会館」内 Tel 62-1786



## 新年おめでとう ごさいます

旧年中は事務局一同大変お世話になり誠にありがとうございました。  
本年もセンターの発展のため、会員ならびに役員の皆様のご指導ご協力を賜り  
頑張っまいますのでよろしくお願い申し上げます。

事務局職員一同

### ◆地域懇談会を開催します◆

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- ◆ 2月16日 (水) 浅科・望月地区
- ◆ 2月17日 (木) 佐久穂町地区
- ◆ 2月22日 (火) 小海町地区
- ◆ 2月25日 (金) 野沢地区
- ◆ 3月 2日 (水) 浅間・東地区
- ◆ 3月 7日 (月) 白田地区
- ◆ 3月 8日 (火) 中込地区

※詳細については、  
後日地域班長さんよりご連絡します。

### 配分金の確定申告について



会員の皆様に支払われる配分金は、  
雑所得の取り扱いとなり確定申告が必  
要です。

令和3年1月1日からの1年間に支  
払われた配分金収入は、令和4年1月  
下旬に「配分金支払証明書」として皆様  
にお送りします。

なお、公的年金等の収入が400万  
円以下であり、公的年金等以外の所得  
金額（※収入から必要経費を除いたも  
の）が20万円以下の場合には、確定申  
告を不要とする制度もありますので、  
詳しくはお住まいの市町にお尋ねくだ  
さい。



### オクレンジャー未登録の方はぜひ登録を！ 手続きが不明な方は事務局までお問合せ下さい



現在、佐久シルバー人材センターでは、新たな仕事依頼があった都度、スマホダ  
ウンロード無料アプリの「オクレンジャー」を利用し情報発信を行なっています。

また、安全に係る情報発信や、新たな分野への展開も計画しています。現在、スマ  
ートフォンを利用しているが未登録の方、登録用紙はもらっているが登録の仕方が  
分からない、機種変更をしたら設定が分からなくなった等、お困りの方はセンター本  
所(62-1786)でご相談を受けますので、お気軽にお電話下さい。

### 会員の務めとマナーを守りましょう

- ◎個人情報を守ることは、シルバー就業の基本的常識です。
- ◎就業マナーを守ることは、シルバー就業の基本的姿勢です。
- ◎安全就業は、シルバー就業の基本的スタンスです。

